採択拠点の拠点形成概要及び採択理由

【分野名：社会科学】

大　　学　　名	東北大学	整理番号	Ⅰ－2
拠点のプログラム名称	男女共同参画社会の法と政策		
中核となる専攻等名	法学研究科総合法制専攻		
事業推進担当者	(ﾘｰﾀﾞｰ) 辻村　みよ子　外20名		

（拠点形成の概要）

21世紀の世界と日本がめざす男女共同参画社会（gender equal society ）形成の課題をジェンダー法学・政治学の視点から解明し、具体的な政策実践に資するための世界最高水準の研究教育拠点を形成する。性差に関するジェンダー研究と法・政治制度研究との接合によってジェンダー法学・政治学という新たな研究分野を確立し、ジェンダー問題を法学・政治学の視点で捉える専門研究者・法曹・行政担当者等を養成するとともに、理系分野を含めたジェンダー教育の手法を開発する。欧米とアジアをつなぐネットワーク拠点を構築して研究教育の成果を世界に発信し、内外の研究者・政策担当者等と連携して男女共同参画推進のための政策形成に反映させる。日本で最初に帝国大学への女性の入学を認め「門戸開放」の伝統をもつ東北大学では、男女共同参画推進宣言等の積極的取組みを実施しており、担当者の約半数が女性専任教官からなる本拠点形成計画も、その一環として成果が期待されている。

（採択理由）

「男女共同参画社会」の実現に高い意欲をもち、研究に優れた実績をもつリーダーを中心に、必要な陣容を整えており、日本における「ジェンダー法・政策」の研究教育拠点を形成し、具体的な政策実践にも大きく寄与していくことが期待される。